

子どものニコリを守ろう

ストップ！児童虐待

岡こども健康課 ☎443-2038
岡富山児童相談所 ☎423-4000



子どもへの虐待とは

本来子どもを守るべき保護者(親や親に代わる養育者)が、子どもの体や心を傷つけることをいいます。

身体的虐待

- ・殴る、蹴る、たたく、首を絞める、激しく揺さぶる
- ・やけどを負わせる、溺れさせる
- ・縄などにより一室に拘束する など

心理的虐待

- ・脅迫したり、暴言を吐いたりする
- ・無視したり、拒否的な態度をとる
- ・目の前でDV(家庭内暴力)を見せる
- ・きょうだい間で差別的扱いをする など

ネグレクト(養育保護義務の拒否・怠惰)

- ・食事を十分に与えない、入浴させない
- ・極端に不潔な環境の中で生活させる
- ・病気になっても病院に連れて行かない
- ・家や自動車の中に放置して出掛ける など

性的虐待

- ・性的ないたずらや、性的行為を強要する
- ・わいせつな写真の被写体になることを強要する など

189(いちはやく) 気づいてあげて そのサイン

(令和6年度「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」標語)

虐待かもと思ったら

虐待を受けている子どもは、自分で助けを求めることが難しい場合もあります。「虐待かも？」と思ったら、ためらわずに連絡・相談してください。未来を担う子どもの心と命を守り、「みんなニコリ」な富山市をつくりましょう！

- ・連絡は匿名で行うことも可能です。
 - ・連絡者や内容に関する秘密は守られます。
- ※一部のIP電話からはつながりません。



こども虐待防止講演会

費用無料

「ヤングケアラー当事者の人生から考える支援のあり方」をテーマに講演会を開催します。

日時 11月23日(祝)14:00~15:30

場所 富山国際会議場(大手町)

講師 宮崎成悟みやざきせいごさん(一社)ヤングケアラー協会代表理事)

定員 120人(申込順)

申込方法 事前に、申込フォームから申し込んでください。



申込フォーム



宮崎成悟さん

上手な医療のかかり方を身に付けましょう

☒ hokenjyotiiki-01@city.toyama.lg.jp

市民の皆さんが、安心して医療を受けるためには、一人一人のかかり方がポイントです。上手に医療にかかると、自分自身の金銭的な負担、時間的な負担、体力的な負担が軽くなるほか、医療機関、医療従事者側への負担も軽減されます。ぜひ今日から「上手な医療のかかり方」を実践しましょう。



◆かかりつけ医をもちましょう

健康に関することを何でも相談でき、必要なときは専門の医療機関を紹介してくれます。自宅や職場の近くに、かかりつけ医を見つけておきましょう。

◆日中の受診を心掛けましょう

急な症状ではない場合には、時間外や休日受診を避け、かかりつけ医に診てもらいましょう。学校や職場での「病院へかかりやすい雰囲気づくり」も大切です。

◆休日・夜間は電話での医療相談を活用しましょう

夜間・休日の急な病気やけがなどの際に、看護師などに医療機関受診の必要性や対処方法について相談できます。

- ・ 救急医療相談 ☎ #7119
- ・ 子どもの医療相談 ☎ #8000

◆医療安全支援センター(保健所地域健康課内)を設置しています

患者やその家族からの医療に関する相談に対して、対処方法の助言などを行っています。電話や窓口での相談のほか、FAXやEメールなどによる相談も受け付けています。

※治療・検査内容の是非および医療行為における過失や因果関係の有無、責任の所在を判断・決定する窓口ではありません。

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

DVなどの“女性に対する暴力”に悩んでいませんか

圏市民協働相談課

☎443-2045

配偶者や恋人からのDV、性暴力、セクシュアルハラスメントなどの女性に対する暴力に悩んでいませんか。一人で悩まずに、身近な窓口にご相談してください。

DVには、身体的暴力だけではなく、「大声で怒鳴る」「行動を細かく監視する」「生活費を渡さない」なども含まれます。

DV相談専用電話

☎433-2210

男女共同参画推進センター
(CiC 3階:新富町一丁目)

特別相談日 11月16日(出)10:00~18:15
(受付10:00~17:30)

通常相談日 (月)~(金)10:00~18:15
(受付10:00~17:30)

※(祝)休、CiC休館日を除く。

●DV防止啓発パネル展示

日時 11月12日(火)~25日(月)

場所 CiC 3階 交流広場

●DV関連図書ミニ展示

日時 11月20日(水)~12月16日(月)

場所 CiC 4階

とやま駅南図書館「ぶらり」

	その他の相談窓口	受付日時(★…(祝)休は除く)	問い合わせ先
国の機関	全国統一ダイヤル「DV相談ナビ」	毎日24時間(最寄りの相談窓口に自動転送されます)	☎#8008
	電話・メール・チャット相談「DV相談+」	電話・メール:毎日24時間 チャット:毎日12:00~22:00	☎0120-279-889 ☒ https://soudanplus.jp/
	常設相談所(みんなの人権110番)	(月)~(金) 8:30~17:15 ★	☎0570-003-110
	女性の人権ホットライン [◆]	(月)~(金) 8:30~17:15 ★	☎0570-070-810
県の機関	富山県女性相談支援センター	来所:(月)~(金) 8:30~17:15 ★ ※要予約。(祝)休、年末年始除く。 電話:毎日 8:30~22:00	☎465-6722
	性暴力被害ワンストップ支援センターとやま	毎日24時間	☎#8891 ☎0120-8891-77 ☎471-7879
市の機関	女性相談(こども福祉課)	(月)~(金) 8:30~17:15 ★	☎443-2055
	なやみごと人権相談(市民協働相談課)	第2、第4(金)13:00~16:00	☎443-2045
民間	なづな 女網ホットライン	電話:(月)10:00~15:00 (木)18:00~21:00 メール:随時	☎491-1081 ☒ naduna2000@gmail.com
	ウィメンズカウンセリング富山	面接は随時(要予約・有料)。 (月)~(金)10:00~17:00 ★	☎080-3045-2176 ☒ info@wctoyama.org

[◆]11月13日(水)~19日(火)は全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間に合わせ、(月)~(金)は8:30~19:00に、(土)日は10:00~17:00に電話相談を受け付けます。

空き家でお困りの方へ

圏居住政策課 ☎443-2113

●空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除

相続した空き家を耐震改修して譲渡する場合や、取壊しをして土地を譲渡する場合、もしくは、譲渡後、譲渡の日の属する年の翌年2月15日までに耐震改修または取壊しを行った場合、譲渡所得(売却益)の金額から最大で3,000万円控除される、税制上の優遇措置が受けられます。



【主な要件】

- ・相続してから3年以内に売却すること
- ・昭和56年5月31日以前に建築された家屋であること
- ・被相続人が亡くなる直前まで一人で住んでいたこと
(住民票が老人ホームなどにあっても申請できる場合があります。)
- ・空き家を相続したときから譲渡するまでの間、居住などの用途に使われていないこと
- ・家屋を譲渡する場合は、現行の耐震基準に適合するものであること、もしくは譲渡の日の属する年の翌年2月15日までに耐震工事をを行うこと
- ・土地を譲渡する場合は、譲渡前に更地、もしくは譲渡の日の属する年の翌年2月15日までに更地にすること

※特別控除の適用の可否については、**富山税務署(☎432-4191)**へ問い合わせてください。

本制度の適用を検討される方は、必ず制度詳細をホームページで確認するか、問い合わせてください。



●空き家・持ち家活用のための無料相談会を行います

空き家の売買や賃貸、適切な維持管理、解体などの悩みを無料で相談できます。

日時 11月30日(土)13:00~17:00

場所 大沢野会館(高内)

定員 20組(応募多数の場合抽選)

申込方法

11月15日(金)までに、電話もしくは市ホームページ(☎1014082)から申し込んでください。

※建物の位置図や写真、登記簿謄本などがあれば、当日持参してください。

カラスの被害対策にご協力ください

圏環境保全課 ☎443-2086

市では、カラスの被害に対して、カラスの捕獲や巣の除去、樹木の伐採などの対策を実施しています。ご理解・ご協力をお願いします。

**カラスの数や被害を減らすために
餌となる食べ物の量を減らす対策をお願いします**



対策1

畑の野菜や果実などを放置しない

カラスが食べないように、その都度、収穫しましょう。

対策2

ごみ集積場の生ごみを見えないように管理する

農作物などの餌が特に不足する冬は、生ごみが貴重な餌となります。

カラスが生ごみを食べないように、ごみ出しのルールを徹底し、ごみをネットで覆ったり、蓋つきのごみボックスを設置したりするなど対策をしましょう。

※固定式・折りたたみ式・簡易式集積場を設置する際、費用の一部を補助します。

詳細は、環境センター業務課(☎429-7366)へ問い合わせてください。